広報とちお

第12号

昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可（毎月十日発行定価一部二円）

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）750

人口の動き
（8月末日現在）
男 18、786人
女 19、946人
計 38、732人
世帯数 7、166

9月15日現在で 基本選挙人名簿を調製

選挙権はもれなく申告

こ年から申告制に改める

選挙管理委員会では、毎年九月十五日現在で、選挙権のある人を調査して「基本選挙人名簿」を作ります

ことしもその時期がやつてきましたが選挙権のあるすべての人をもれなく登録するため、ことしから選挙権のある人の申告によつて、それをもとに基本選挙人名簿を作ることにいたしました。

この申告書（選挙権資格申告書）用紙は、近く区長さんを通じお手もとに配付されますから、次のことがらに留意のうえ、正しい申告をしてください。また、申告書は必ず九月十七日までに班（組）長さんに提出してください。

一 申告をしなければならない人

昭和十二年十二月二十一日までに生れた人で、ことしの六月十五日以前から引き続き栃尾市に住んでいる人。

なお、次の人たちは、とかく申告書に記入もれになるのではないかと思われますから忘れずにご記入ください。

1 病院、療養所などに入院加療中の人の申告は、病院療養所などでしないで、生活の本拠（家族の住所等）でしてください。

2 会社などの寮、寄宿舎および下宿にある人たちは、特にお互いが知らせ合い、落ちのないようにしてください。

3 自衛隊員については、隊員の個々の事情により異りますから、不明のときは委員会にお問い合せください

二 申告をしないでよい人

1 外国人
2 禁治産者
3 禁こ以上の刑に処せられその執行が終るまでの者
4 選挙関係犯罪により刑の執行猶予中の者
5 公職選挙法に規定する罪（特定の者を除く）を犯した者

なお、申告書の書き方は、申告書の裏をよくお読みのうえで書いてください。

この名簿は、毎年一回選挙管理委員会が作るもので毎年九月十五日現在に登載資格のある人について調査して作ります。九月十五日現在に登載資格のある人とは、その日まで引き続き三カ月以上その市町村に住所を有する日本国民で選挙権の欠格条項に該当しない人です。この場合年令については、その年の十二月二十日までに満二十才に達するものであればよいことになつています。

できあがつた名簿は、十一月五日から十九日までの十五日間、一定の場所（主として市町村役場）で一般にお見せします。この期間内に登載もれや、誤つて登載されていれば異議の申立をして修正してもらわなくてはなりません。

この名簿は、その年の十二月二十日に確定して、その後一年間効力があります。

基本選挙人名簿とは

栃尾・荷頃両中学校 屋内体育館建築に着工

かねてから建築を予定されていた栃尾中学校および荷頃中学校の屋内体育館の建築請負者がそれぞれきまり、さる二十四日地鎮祭が行われました。

栃尾中学校は、コンクリート造りで十五間×十八間（二百七十坪）千六百万円で見附市の佐藤土建木材工業合資会社が請負、明年三月末日完工の予定です。なお、この栃尾中学校屋内体育館は将来第二期工事を行い、十五間×三十間にする構想です。

荷頃中学校は、木造建築で九間×十五間（百三十五坪）五百万円で市内平、有限会社多田製材所が請負、きたる十一月末日完工の予定です。

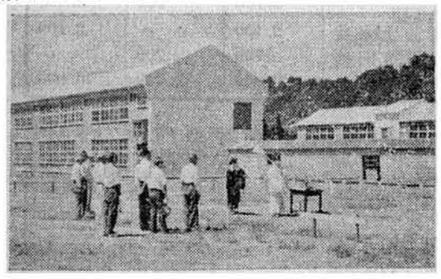

【栃尾中学校での地鎮祭】

入塩川～栃尾線（平） 道路改良工事着工

入塩川―栃尾線（平地内に通ずる）の道路改良工事が工費五百九十四万円で株式会社小林組の請負によつて九月一日着工しました。

これは合併による支所廃止後の交通を便利にすることと産業振興のため、計画されていたものが、今回着工のはこびとなつたもので、完工は明年三月末日の予定です。

公明選挙青年 弁論大会開催

当市の公明選挙常時啓発運動の一環として、次のとおり公明選挙青年弁論大会を開催いたしますから奮つて出場くださるようお知らせします。

一、日時 九月二十一日（土曜日）午後一時
二、場所 市役所
三、開催主体 選挙管理委員会、公明選挙推進協議会
四、演題 「公明選挙と青年の覚悟」
五、参加資格 年令三十才未満の者
六、出場条件 弁論時間は一人十分以内とし、順序は抽せんで決定する。出場者は九月十八日まで市選管（総務課）へ申し込むこと。
七、審査員 市長ほか五名以内の予定
八、褒賞 一位より五位まで賞状、賞品を呈し、出場者には参加賞を呈する。
九、中越予選大会派遣 一位となつた者は、県大会中越予選大会に推せんする。

結核療養者（在宅）に バターの特価購入券を!!

結核を煩つて自宅で療養しているかたがたが一日も早く回復されるよう栄養補給の面から、今回、結核予防会新潟県支部からバターの特価購入券が、このほど栃尾保健所にはいりました。（明治バター半ポンド百三十円）

ご希望のおかたは保健所の窓口で発行しておりますから申し出てください。

なお、購入券の枚数に制限がありますから希望者はなるべく早目に申し込みください

児童生徒の検便結果 最高は十人に七人の割

さる七月市内各小中学校の寄生虫卵検査を実施した結果が、このほどまとまりました

これによると総体的には昨年に比して○、一九%減つておりますが、有卵率二五%を示しており、中には十人のうち七人に虫卵がいたというところもあり、寄生虫駆除はまだまだこれからというところです。しかもこの結果は小中学校の児童生徒の結果であつて、一般の検査をした場合はもつと高い率の数字が表われるものと予想されます。したがつて寄生虫の駆除をする場合も、学校だけでなく、各家庭においても家族の寄生虫駆除に努力しない限り、なかなかその成果があがりません。

駆除薬によつて、からだの中の虫を退治しなければならないことはもちろんですが、寄生虫は、その卵が便↓肥料↓野菜↓口という経路をたどつて人体にはいりますから、予防方法としては、生野菜などは流れる水（井戸水）でよく洗つてから食べることがたいせつです。

なお、保健衛生課では、近く希望者に駆虫薬のあつせんを計画しています。

（栃尾小中学校の分は今月実施予定のため登載してありません。）

各小中学校別の結果は次表のとおりですが、そのうち寄生虫種類別有卵者数は次のとおりで、総体の九十二%が蛔虫です。

寄生虫種類別有卵者数

種別	有卵者数
蛔虫	1.095
鞭虫	73
十二指腸虫	6
東洋毛線虫	4
その他	7
計	1.185

栃尾市小中学校寄生虫検査実施成績表

学校名	検査人員	有卵者数	本年の有卵率(%)	昨年との比較（△は減）
川谷小学校	88	19	21.5	△ 1.6
樫出 〃	234	43	18.3	18.1
人面 〃	162	70	43.2	18.9
熊袋 〃	97	21	21.6	△ 10.1
上塩 〃	284	79	27.8	△ 0.1
塩川 〃	134	42	31.3	△ 22.8
東谷 〃	498	66	13.2	△ 4.4
栃堀 〃	235	36	15.3	△ 54.4
来伝 〃	164	37	22.5	△ 3.9
吹谷 〃	90	44	48.8	△ 7.4
栗山沢 〃	85	42	49.4	△ 11.1
荷頃 〃	260	24	9.2	△ 11.6
一之貝 〃	191	74	38.7	12.9
軽井沢分 〃	58	30	51.7	昨年は本校と合算
比礼 〃	72	21	29.1	△ 3.6
西谷 〃	125	38	30.3	△ 2.1
森上 〃	47	15	31.9	△ 19.1
中野俣 〃	294	86	29.2	昨年分は不明
半蔵金 〃	143	48	33.5	〃
田代 〃	41	28	68.2	〃
計	3.302	863	26.1	
下塩谷中学校	280	63	22.5	2.5
上塩 〃	161	73	45.3	20.1
東谷 〃	326	53	16.2	△ 1.3
入東谷 〃	124	22	17.7	△ 20.1
荷頃 〃	213	45	21.1	△ 2.4
西谷 〃	73	21	28.7	8.7
中野俣 〃	118	17	14.4	昨年分は不明
半蔵金 〃	79	28	35.4	〃
計	1.374	322	23.4	
小中学校の計	4.676	11.85	24.8	△ 0.19

義肢の巡回相談実施

昭和三十二年度義肢の修理や相談を、次のとおり行いますから、印鑑持参のうえ受診ください。

▽とき 九月二十八日 午前九時から午後三時まで
▽ところ 栃尾市役所
▽担当者 県身体障害者更生相談所 志賀技師および同義肢製作場技工

昭和32年度第2次 陸海空 自衛官募集

◎応募資格 三十三年一月一日現在十八才以上二十五才未満の者で中学校卒業程度の学力を有する者

◎受付期間 九月二十日まで

◎採用試験 十月八日から十月二十六日までの間一日

◎採用予定人員
陸上＝約一万名
海上＝約五百名
航空＝約一千名

◎入隊
陸上 三十三年一月上旬
海上 三十三年一月上旬
航空 三十三年一月と二月

◎志願手続 志願者は市役所から志願票二通を受取り、所要事項を記入のうえ、五円切手を添えて市役所に提出して下さい

たばこは市内のたばこやで!!

市内のたばこやの売上高の百分の九がたばこ消費税として市の収入になります

昨年の市の収入額は、四百六十四万四千四百五十円でした。

住民登録問答 ③

「問」 住民登録の記載は全部届出を基にするのですか。

「答」 住民登録の手続きにおいて、届出を必要とするのは住民票の記載についてであつて、戸籍の附票については届出は必要でないのです。なお、住民票の記載事項についても、出生とか死亡のように戸籍の届出によつて記載できるものは別に届出は要しません。

「問」 ではどのようなことについて届出がいるのですか。

「答」 大体次のとおりです。

1 他の市町村から世帯の全員又は、一部の者が住所を移転して来た場合などは「転入届」

2 同一の市町村の区域内で住所を移動した場合は「転居届」

3 世帯主の変更や世帯主と他の世帯員との続柄の変更又は、ある世帯の一部の者が同一地番にあらたに世帯を設ける場合など、住民票の記載事項に変更を生じたときは「変更届」

4 国外に移住する目的で住所を去る場合は「国外移住届」

「問」 届出の方法や手続きなどはどのようにするのですか。

「答」 世帯主か、これに代つて世帯を管理する者又は、本人が届出人になつて転入届の場合は住所を定めた日から、転居届は新しく住所を定めた日から、変更届は原因が生じた日から、それぞれ十四日以内に、また、国外に移住する場合は移住前に、住所地の市町村役場に届け出ることになつています。

住民登録の記載がいつも現実と一致して、確実に行政資料として利用できるためには、住民がその届出を励行することが第一に必要です。届出が完全に行われない場合は、各種の行政面を通じて市町村も住民もともに不都合を生ずることになりますから、届出は確実に励行していただきたいのです。

―完―

六月末現在

財政事情公表さる

三十一年度決算の概況など

昭和三十二年一月一日から六月三十日までの本市の財政の動きを明らかにするため、財政事情が公表されました。そこでこのうち比較的関係のふかいものをぬきがきしてお知らせいたします。

昭和三十一年度の決算状況

一般会計における歳入決算額は、一億九千三百二十万三千円であつて最終予算額に対し約九十七%の収入となり、調定額に対しては、約九十三%の収入歩合となつていますところが一般財願の大部分をしめる市税が八十三%の不振の数字を示しています。

歳出決算額は、一億七千五十七万一千円でありまして八十六%の執行歩合であり、予算残額は二千七百五十六万六千円となります。

決算残額は、二千二百六十三万二千円となつておりますが、このうち昭和三十二年度予算に繰越計上した市庁舎建築費および上ノ原整地費など事業繰越が五百九十万円あるので実質繰越額は、一千六百七十三万二千円ということになります。

特別会計では

国民健康保険会計では、決算残額九百六十七万三千円であつて、運営面も皆さんの認識あるご協力によりまして、円滑に進んでおりますが、更に保険料および一部負担金の納入に一段のご協力を要望いたします。

公益質屋会計では、百十六万七千円、産業育成資金会計では三十六万一千円の決算残額を示しそれぞれの施設の目的に添え運営されています。

（款別の数字は省略）

市有財産の現況

市有財産の総額は一億七百十八万五千九百三十五円で内訳は、土地、建物など行政財産が八千九百三十七万六千円、預金など財政財産が七十一万一千四百三十五円普通財産が一千七百九万八千五百円となつております。

市債の現在高

市債の現在高は、二千三百四万九千円となつており、その使途別は別表のとおりです

なお、昭和三十一年度中には中学校校舎整備事業費として郵政省から三百五十万円を借入れました。

むすび　以上紙面の関係でかんたんにお知らせいたしましたが、今後は冗費の節約はもちろん消費的経費を強く圧縮して市勢発展のための建設的事業に重点をおく方針であります。市民の皆さんにおかれましても財政の事情をご理解いただきまして、一致団結おのおのの立場からご協力くださるようお願い申しあげる次第です。

昭和31年度一般会計決算

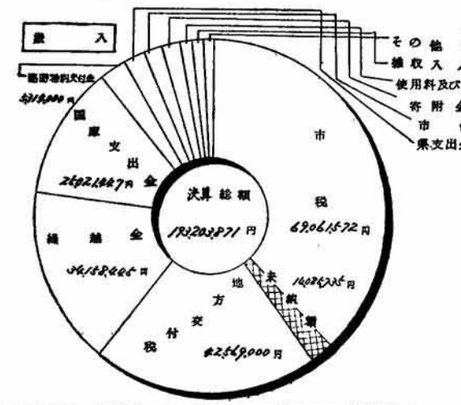

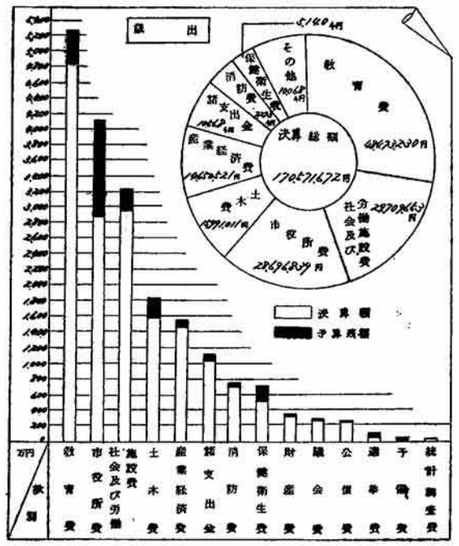

市税の滞納状況（昭和32.5.30現在）

（単位円）

税目	現年度賦課分滞納額	滞納繰越分滞納額	計
市民税	832.478	4.236.327	5.068.805
固定資産税	2.553.312	5.959.330	8.512.642
自転車・荷車税	59.920	95.090	155.010
電気ガス税	—	—	—
木材引取税	12.000	24.000	36.000
鉱産税	—	—	—
旧法による税	—	313.278	313.278
合計	3.457.710	10.628.025	14.085.735

市債の現在高　（単位千円）

借入目的別	昭和32.6.30現在額	借入先別現債額 資金運用部	簡易保険局
教育費	15.840	4.940	10.900
消防費	700	700	—
社会及び労働施設費	3.700	700	3.000
普通土木費	2.100	—	2.100
災害復旧費	709	709	—
合計	23.049	7.049	16.000

一般会計科目別決算額に対する財源内訳（単位円）

科目別	決算(見込)額	左の内財源 国県補助金	起債	寄附分担金	一般歳入
議会費	3.195.262				3.195.262
市役所費	28.696.839	1.710.794			27.526.045
消防費	7.273.284	720.000		1.355.210	5.198.074
土木費	15.991.011	908.064		196.129	14.886.818
教育費	48.473.230	5.621.604	3.500.000	427.500	38.924.126
社会及び労働施設費	29.709.653	16.415.887			13.293.766
保健衛生費	5.140.591	390.592			4.749.999
産業経済費	14.650.521	3.363.226		1.008.870	10.2782.45
財産費	3.304.034			30.000	3.274.034
統計調査費	202.036	83.560			118.476
選挙費	634.989	468.974			166.015
公債費	2.732.151				2.732.151
諸支出金	10.568.071				10.568.071
合計	170.571.672	29.142.701	3.500.000	3.017.709	134.911.262

九月の市税は

国民健康保険税 九月分 であります

◎期限内にお忘れなく税をお願いいたします。

九月は としより の福祉月間!!

各地区で敬老会など行う

九月十五日「としよりの日」から二十一日までの一週間を「としよりの福祉週間」として全国的に行事が行われますが、当市としては、九月一カ月を「としよりの福祉月間」として市内小学校区域を単位として婦人会、青年団、公民館など各種団体の協力を得て、よび年七十五才以上を対象に敬老会を催す計画です。皆さんのご協力を得て世の荒波にたえてこられたおとしより に、感謝と敬愛といたわりの気持をこめて、この月を老人の楽しい月としてあげたいものです。

このような気持はつねにわたくしたちが抱いているのが当然ですが、きびしい毎日の生活のために、なおざりになつたり、とかく老人は生活の弱者として、社会生活からのけものにされがちになることが多いようです。

しかし、老人は、生活の知恵者ですし、家庭生活においても、良いところを認めあい持ち出しあつて生活することが、老人にとつても何よりのしあわせであり、それがひいては美しい社会生活の基礎になることだと思います。

最近は医学がたいへん進歩して、わたくしたちもずい分長生きができるようになりました。この際、働けるうちに老いも若きも力一杯働けるように、そして働けなくなつても、生活に困らない楽しい生活ができるような仕組みについて真剣に考えねばなりません。このような身近な問題を改めて考えなおしてみることも、この月間の非常に大きな意義であるわけです。

これからの老人のしあわせを守り、より向上させ、そして住みよい明るい社会をつくりましよう。

「話しあい」とは

—その意味と効用—

近頃「話しあい」ということばは至るところで使われています。学校、職場、家庭、サークルその他、人の集るところ「まず話しあおう」ではじまり、そして「話しあいによる解決」があいことばとなつています。

では「話しあい」とは何かその意味と効用は……

(1)「話しあい」はなぜ必要か

(イ)身のまわりの身近かな問題を自由にとりあげることができる。

(ロ)実際生活に即したものの考え方ができるようになる。

(ハ)相手方の立場に立つて、ものごとを考え、その人格を尊重することができるようになる。

(ニ)問題を発見したり解決するためには、協同の力が大事であるということがわかる。

(ホ)興味ぶかくいろいろな知識や技術を身につけてゆくことができる。

(2)人の意見をよくきき自分の意見を正しく発表することができるようになる。

(ト)民主社会形成のための基本的な討議様式である。

(2)「話しあい」のあり方

(イ)悩みや不満を自由に出しあう。

(ロ)一人一人の問題が何であるかを意識する。

(ハ)話しあいのうちに共通の問題を発見する。

(ニ)問題を限定してどうすればよいかを究明する。

(ホ)解決への示唆が出される

(ヘ)実践への方途を考え合う

(ト)観察が実践によつて検証する。

(チ)評価反省しさらに効果的に発展させる。

(3)政治的教養をたかめるために役立つ「話しあい」

経済的、精神的生活の向上は誰しものぞむところであるが民主主義国家におけるわれわれは、政治に積極的な関心を示すことこそ、生活を向上させる一番の近道であるといわれており、政治的教養をたかめることは、われわれにとつて極めて大切なことであります。

とくに政治に関する知識は身近かな問題を体得することが必要であるだけに「話しあい」学習のもつ意義は極めてふかいといえましよう。

（市選挙管理委員会）

「話しあい」世話役

—講習会開かる—

公明選挙運動は、選挙の際に一時的な運動をいくら強力に実施してみても選挙人の政治意識を高めることはなかなかむずかしいものであるという見かたから、政府は常時啓発に当ることになり、本年は特に「話しあい」を実施することによつて、その実効をあげることになりました。

市選挙管理委員会でも公民館と協力して「話しあい」を実施することになりましたが、それには、まず、「世話役」（司会者・助言者など）になるかたがたを選び、世話役に必要な知識をもつていただくことが必要です。そこでさる八月三十日半蔵金地区を最初に九月五日入東谷、下塩谷、六日荷頃地区と各地区別に講習会を行いました。この世話役がきまりますといよいよ「話しあい」にはいるわけでありますが、皆さんの協力を強く望んでいます。

【写真は下塩谷中学校に於ける話しあい講習会】

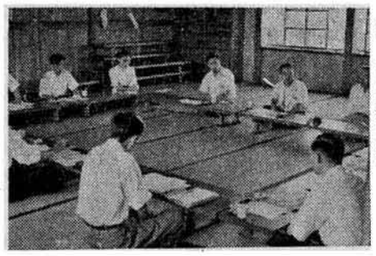

米の売渡し数量まとまる

≈24,580石≈

昭和32年産米穀売渡し申込受託数量

（8月15日現在）

地区名	生産者数	売渡申込数量
栃尾	268	2.115石8
下塩谷	569	5.731.6
上塩谷	460	4.207.6
東谷	525	4.288.0
入東谷	229	1.542.8
荷頃	433	3.325.6
西谷	126	944.2
中野俣	222	1.146.8
半蔵金	158	1.278.4
計	2.990	24.580.8

昭和32年産米穀売渡し申し込み受託数量とまりました。（八月十五日現在）これによりますとこの年の売渡し申込み数量は、二万四千五百八十石であり、うち農協予約が二万四千三百五十二石、業者予約が二百二十八石となつております。

新生活メモ

にぼしの栄養

農繁期などの重労働には一日三千五百カロリーをとらねばならないし、さらに一人百グラムのたん白を必要とします。ねだんが安くて、カロリーも多い魚や肉……という工夫がたいせつです。

にぼしは百グラムの中に四百九十三カロリーもあつて、米や肉よりも、ずつと栄養価は高いし、しかも安くて手にはいりやすい食品なのでありビタミンもカルシウム分もある、人間のからだをつくる重要な食品です。にぼしに限らず小魚は骨ごと食べることがたいせつです。また、にぼしをよくすつて粉にしたものを、一割のわりでみそにまぜると、どの家にもできておいしく食べられます。